

日本農学アカデミー 2017 年度総会記録
ミニシンポジウム「遺伝子組み換え作物の今後を考える」

コメント 2

遺伝子組み換え作物の開発利用 —日本農学アカデミーの取り組み—

日本農学アカデミー理事
三輪睿太郎

発足以来の取り組みを下表に年次で示した。学術シンポジウムと時の情勢に応じた要請・提言の発出である。

2000 年 5 月 31 日	日本学術会議講堂 「農学におけるバイオテクノロジーの新しい展開」(会報 2 号)
2004 年 2 月 16 日	「遺伝子組み換え農作物に関する見解と研究開発に対する規制強化に反対する要請」を発出 山下興亜会長 (会報 5 号)
2008 年 3 月 8 日	東京農業大学 視聴覚ホール 「植物育種の現在・未来と大学の役割」(会報 10 号)
2014 年 11 月 22 日	東京大学農学部 弥生講堂 「農学における分子生物学の発展と将来」(会報 23 号)
2017 年 3 月 1 日	「遺伝子組換え作物の実証栽培に関する提言」を発出 古在豊樹会長

2017 年 3 月に 13 年ぶりに提言を発出した。関連して、2004 年 2 月 16 日、山下興亜会長時代に行った「遺伝子組み換え農作物に関する見解と研究開発に対する規制強化に反対する要請」を振り返ってみたい。

1. 2004 年 2 月 16 日「遺伝子組み換え農作物に関する見解と研究開発に対する規制強化に反対する要請」

この経過は別添の会報 5 号の[記事](#)に詳しい。

(1) 背景

2004 年 1 月 22 日 毎日新聞朝刊「北海道が研究機関を含め、すべての屋外栽培の中止を求める方針を固め、2005 年 4 月の条例化を目指す。」

1 月 北海道:「北海道における遺伝子組み換え作物の栽培に関するガイドライン骨子(案)に基づく報道。

当ガイドラインには前年(2003 年)に農研機構北海道農業研究センターの遺伝子組み換え作物栽培試験に一部団体による反対運動が背景にあった。

他に茨城県でも遺伝子組み換え作物の屋外栽培を規制する措置を検討中と報道された。

(2) 問題点

- ア 遺伝子組み換え作物の危険性や消費者の不安などに関し、反対運動家などの意見・主張による歪曲された認識にたっており、科学的な認識が欠如。
- イ 研究機関による遺伝子組み換えの試験栽培は文部科学省、農林水産省が策定した安全性に関する指針に従って行われていることを無視し、北海道では全面的に栽培を中止させる意向があらわれている。

(3) 行動

1 月 26 日 (独) 農業生物資源研究所の岩淵理事長と (独) 農業環境技術研究所の陽理事長と論点整理

1 月 27 日 山下興亜会長と相談し、要請書骨子案と発出手順を決定

1 月 29 日 山下会長、林副会長、松田藤四郎副会長を初めとする役員に要請書案提示。

菅野茂、大田原高昭氏らの会員からの助言、農林水産技術会議からの情報提供を受け、要請文案を修正した。要請先は具体的な動きのある道県にしぼることと総合科学技術会議議員にも説明することとした。

2 月 12 日 要請書確定

2 月 16 日 日本農学アカデミー会員である丸山清明北海道農業研究センター副所長、飯塚俊彦北海道グリーンバイオ研究所長が北海道庁麻田農政部長を訪れ、知事宛の要請書を提出した。

2 月 18 日～2 月 25 日

松田、林、三輪の 3 副会長が総合科学技術会議に出向き、岸本忠三、大山昌伸、黒川清、阿部博之、黒田玲子の各議員に説明

2 月 27 日 茨城県庁に岩淵農業生物資源研究所理事長、陽農業環境技術研究所理事長と三輪が出向き、橋本昌知事に要請書を提出。

3 月 5 日 高橋はるみ北海道知事から山下会長あてのガイドラインを策定した旨の文書とガイドラインを受けた。

- ①基本認識にバイオテクノロジー研究開発の有用性が加えられた。
- ②道による開放系栽培計画の調査—中止要請—に反して栽培しようとする者には周辺農家の一般作物との交雑を防止する万全の措置を講ずることを要請とし、栽培の中止などの強行的な要請を「道が把握できなかった栽培」に限定した。
- ③「今後の取り組み」として遺伝子組み換え技術に関する情報を消費者はじめ道民に積極的に提供し、正確な知識の普及及び啓発に勤めるとしたほか、試験研究機関が行う遺伝子組み換え作物の栽培に係る意見については、その実験条件を別途検討するとされた。

その後、遺伝子組換え作物は収量向上、生産コスト低減、除草の高度化と効率化、殺虫剤使用の削減、農業者の健康被害の減少などによって多くの農業者に支持され、28 か国、1 億 7,970 ha の耕地で栽培され、世界の大豆作付け面積の 83%、トウモロコシの 29%、ワタの 75%、ナタネの 24% を占めるようになった (2015 年、国際アグリバイオ事業団調査)。

我が国も、遺伝子組換え作物を毎年 1,600 万トン（推定値）輸入し食品原料や家畜の飼料として広く利用しているが、消費者にその自覚はない。

生産者も消費者も遺伝子組み換え作物の科学的分析を深めることなく、導入活用の意欲もなく、思考停止の状況に陥り、ただ、世界の動向を飼料・食品の輸入を介して受動的に容認している。

2. 2017 年 3 月 1 日「遺伝子組換え作物の実証栽培に関する提言」

(1) 問題提起と検討体制

2016 年 7 月 30 日（土）の総会で唐木英明、富田房男両会員から文案とともに提言の発出が提案され、趣旨、見解、提言の対象と提言事項を整理し、文案を策定する委員会（提言委員会）を設置した。策定委員は、西澤直子、佐々木昭博、鳥居邦夫、大谷敏郎、唐木英明、富田房男の各会員。8～9 月に文案をメール会議で検討。

(2) 論点整理と提言の方針

11 月 5 日（土）に東大弥生キャンパス・会議室で策定委員会を開催、文案を協議。

出席者（策定委員会）西澤直子、佐々木昭博、鳥居邦夫、大谷敏郎、唐木英明、三輪睿太郎、古在豊樹会長。

原案に対し、富田委員から出された訂正案、古在会長から提示された論点整理を資料として議論。次のように整理した。

ア 提言の趣旨について

原案には次の二つの趣旨が混在しており、整理して提言とする方がよい。

- ① 世界で遺伝子組み換え作物が普及し、農業者に多大な恩恵をもたらしているのに対し、日本では商業栽培が困難な状況にあり、一歩進める必要がある。
- ② 遺伝子組み換え作物の安全性は各国政府で確認の上で商業栽培が実施されており、日本でも多くの作物について安全性が確認されている。しかし、国民・消費者には敬遠される状況が続いており、一向に商業栽培への動きがみられない。その根底には科学技術への不信感がある。この状況で本質的な議論が停止しており、このままでは技術革新の重要なツールが封印されかねない。リスクコミュニケーションを積極的に行う必要がある。

イ 提言の対象

趣旨①は商業栽培を行い難くしている状況を打破するための規制、例えば北海道の上乗せ条例などの緩和、国、地方自治体による実証試験などの積極的な対応を促すことで、対象が国、地方自治体、大学、試験研究機関などとなり、具体的な提言あるいは要請となる。富田訂正案はこれに近い。

趣旨②は国民・消費者に対して科学者（集団）が能動的にコミュニケーションを図るべきだということで、対象が科学者・研究者であり、日本農学アカデミーも提言の「対象」になる。日本農学アカデミーから提言することより、みずからコミュニケーションに努めるべき筋合い。

ウ 提言と今後の方針

- ア 富田訂正案をもとに趣旨①に即した具体的な提言を発出する。
- イ 趣旨②は次年度以降、日本農学アカデミーが関係団体と協力し粘り強くコミュニケーション活動を行う。

エ 提言の実施

1月26日 提言文案決定

2月9日 13時30分 農林水産技術会議事務局へ事前説明

古在会長、唐木、鳥居、富田会員と三輪

文案、発出先を調整

3月1日 次のポイントで提言を公表

1. 国の主導のもとに学術団体も協力し、日本の農業環境においても海外と同様の利点を発揮することを確認するために適切な管理下で、遺伝子組換え作物の利点の実証栽培を日本各地で行うこと。
2. 雑草防除と直播に効果が高いと期待される遺伝子組換え除草剤耐性テンサイの北海道における栽培試験が行える環境作りに国と道が取り組むこと。
3. 上記の試験結果を公表し、国民的検証に付することにより、遺伝子組換え技術の農業上の利点の理解を促進すること。

3月1日 13時30分～14時55分 農政クラブ、農林記者会への説明

古在会長、唐木、鳥居、富田会員と三輪

3. 今後の日本農学アカデミーの方針

- 1) 作りたい農業経営者の支援
- 2) 交雑による遺伝子汚染のリスク分析のわかりやすい普及
- 3) 食品としてのリスク迷信の打破
- 4) 根拠無き科学技術不信を消すコミュニケーションの推進